

【複写】

試験所
認定証

認定番号 RTL01760

機 関 名 称 : 株式会社 環境アシスト

所 在 地 : 群馬県高崎市倉賀野町 2925-3

貴機関は本協会の下記の基準に適合していることが認められましたので、ここに試験所として認定します。

適 用 基 準 : JIS Q 17025:2018 (ISO/IEC 17025:2017)

認 定 範 囲 : 化学試験 (附属書による。)

事 業 所 : 附属書による。

有 効 期 限 : 2029年7月31日

改定日 2024年11月12日

更新日 2025年8月1日

初回認定日 2005年7月20日

公益財団法人
日本適合性認定協会

理事長

三木幸信

三木 幸信

【複写】

認定番号

RTL01760

認定証 附属書

(1/3頁)

試験所・校正機関の別	試験所
機関名称	株式会社 環境アシスト
機関所在地	群馬県高崎市倉賀野町 2925-3

1) 試験を実施する事業所

事業所名称	株式会社 環境アシスト	
同 所在地	〒	370-1201
	住所	群馬県高崎市倉賀野町 2925-3
恒久的施設で行う試験か、 現地試験かの別	<input checked="" type="checkbox"/> 恒久的施設で行う試験 <input type="checkbox"/> 現地試験	

認定範囲

分野	M26 化学試験
分類コード	M26.A1
分類名称	金属

技術分類コード及び名称	試験対象項目	試験規格／標準作業手順書
B2.1 吸光光度分析： 紫外・可視分光分析	Cr(VI) 測定範囲 0.01 µg/cm ² 以上	IEC 62321-7-1
B3.1 蛍光 X 線分析	Cd, Pb, Cr, Hg, Br 測定範囲 50 mg/kg 以上	IEC 62321-3-1

認定証 附属書

試験所・校正機関の別	試験所
機関名称	株式会社 環境アシスト
機関所在地	群馬県高崎市倉賀野町 2925-3

認定範囲

分野	M26 化学試験
分類コード	M26.A8
分類名称	樹脂・ゴム

技術分類コード及び名称	試験対象項目	試験規格／標準作業手順書
B2.1 吸光光度分析： 紫外・可視分光分析	Cr(VI) 測定範囲 2 mg/kg 以上	IEC 62321:2008 Annex C 一部変更（定量下限の拡大）
	Cr(VI) 測定範囲 8 mg/kg 以上	IEC 62321-7-2 一部変更（定量下限の拡大）
B2.4 発光分光分析： ICP-OES	Cd, Pb, Cr 測定範囲 Cd, Cr 2 mg/kg 以上 Pb 25 mg/kg 以上	IEC 62321-5 一部変更（定量下限の拡大 Cd、Cr）
B3.1 蛍光 X 線分析	Cd, Pb, Cr, Hg, Br 測定範囲 50 mg/kg 以上	IEC 62321-3-1
B3.6 質量分析 I： GC/MS	PBBs ^{*1} , PBDEs ^{*2} 測定範囲 5 mg/kg 以上, 10000 mg/kg 以下	IEC 62321-6 一部変更（定量下限の拡大）
	フタル酸エステル ^{*3*4} 測定範囲 *3： 30 mg/kg 以上, 30000 mg/kg 以下 *4： 50 mg/kg 以上, 30000 mg/kg 以下	IEC 62321-8 一部変更（定量下限の拡大）

【複写】

認定番号

RTL01760

認定証 附属書

(3/3頁)

試験所・校正機関の別	試験所
機関名称	株式会社 環境アシスト
機関所在地	群馬県高崎市倉賀野町 2925-3

技術分類コード及び名称	試験対象項目	試験規格／標準作業手順書
B3.7 質量分析Ⅱ： ICP-MS	Cd, Pb, Cr, Sb 測定範囲 2 mg/kg 以上	IEC 62321-5 一部変更（対象物質を追加：Sb）
	Hg 測定範囲 0.5 mg/kg 以上	IEC 62321-4 一部変更（定量下限の拡大）
B5.1 クロマトグラフィー： IC	Br, Cl, F 測定範囲 50 mg/kg 以上, 10000 mg/kg 以下	IEC 62321-3-2 Annex A
		IEC 62321-3-2 Annex C
		BS EN 14582 一部変更（燃焼方法を追加：石英ガラス管燃焼システム）
【注記】 *1 Mono-BB、Deca-BB *2 Mono-BDE、Deca-BDE *3 フタル酸ジブチル (DBP)、フタル酸ブチルベンジル (BBP)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)、フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP)、フタル酸ジイソブチル (DIBP) *4 フタル酸ジイソデシル (DIDP)、フタル酸ジイソノニル (DINP)		

【認定証に係る注記】

1) この認定は、上記規格に規定されたラボラトリ活動を対象とするものであり、規格に含まれるその他の活動、例えばリスクマネジメント、リスクアセスメントの実施等はラボラトリの認定された能力の範囲には含まない。

2) 年号及び/又は版番号の表記がない場合、最新規格の発行後半年以内に最新版に対応した試験・校正・サンプリングを実施する。

3) FCC 向け EMC 試験所のみ

本認定は、試験対象品目が FCC 規制による承認を受けたことを意味するものではない。

FCC が承認した試験所の一覧は FCC ウェブサイト(<https://apps.fcc.gov/oetcf/eas/>) を参照のこと。

公益財団法人

日本適合性認定協会